

九度山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

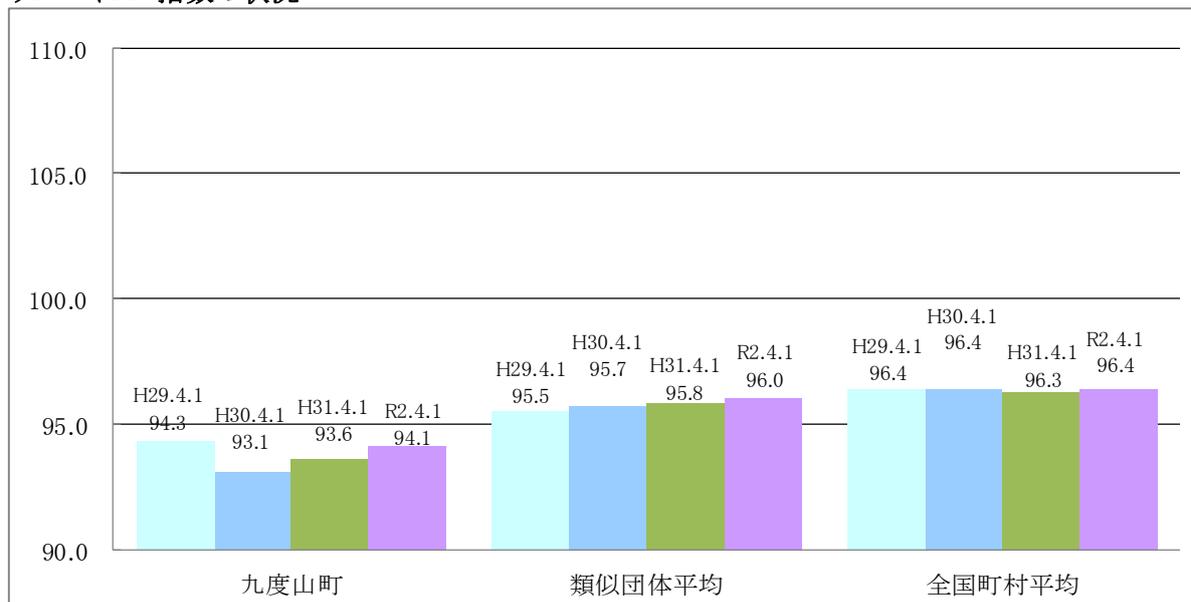
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
31年度	人 4,184	千円 3,374,790	千円 15,809	千円 662,419	% 19.6	% 20.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
31年度	人 77	千円 277,524	千円 42,697	千円 108,132	千円 428,353	千円 5,563	千円 5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和2年4月1日現在ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合のいずれかに当てはまる団体については、その理由及び改善の見込み

退職者の階層が国との比率差を縮め、経験年数階層の変動により改善された。

(4) 給与改定状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」、は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②地域手当の見直し

平成27年度以降見直し後の国基準による地域手当支給対象地域なし。

③その他の見直し

管理職員特別手当及び単身赴任手当については制度なし。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
九度山町	41.9 歳	300,155 円	341,076 円	325,868 円
和歌山県	43.4 歳	327,123 円	414,259 円	366,675 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
九度山町	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
うち〇〇	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
うち〇〇	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
和歌山県	57.2歳	28人	334,711円	358,684円	352,166円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	— 円	328,862円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	2人	273,384円	295,674円	288,547円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において眼前に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
九度山町	55.7 歳	362,367 円	391,100 円
和歌山県	40.7 歳	344,611 円	387,060 円
類似団体	39.2 歳	269,427 円	290,269 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		九 度 山 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	163,300 円	152,700 円	— 円
	中 学 卒	144,800 円	139,900 円	— 円
教 育 職 (幼 稚 園)	大 学 卒	182,200 円	210,800 円	— 円
	高 校 卒	150,600 円	166,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和2年4月1日現在)

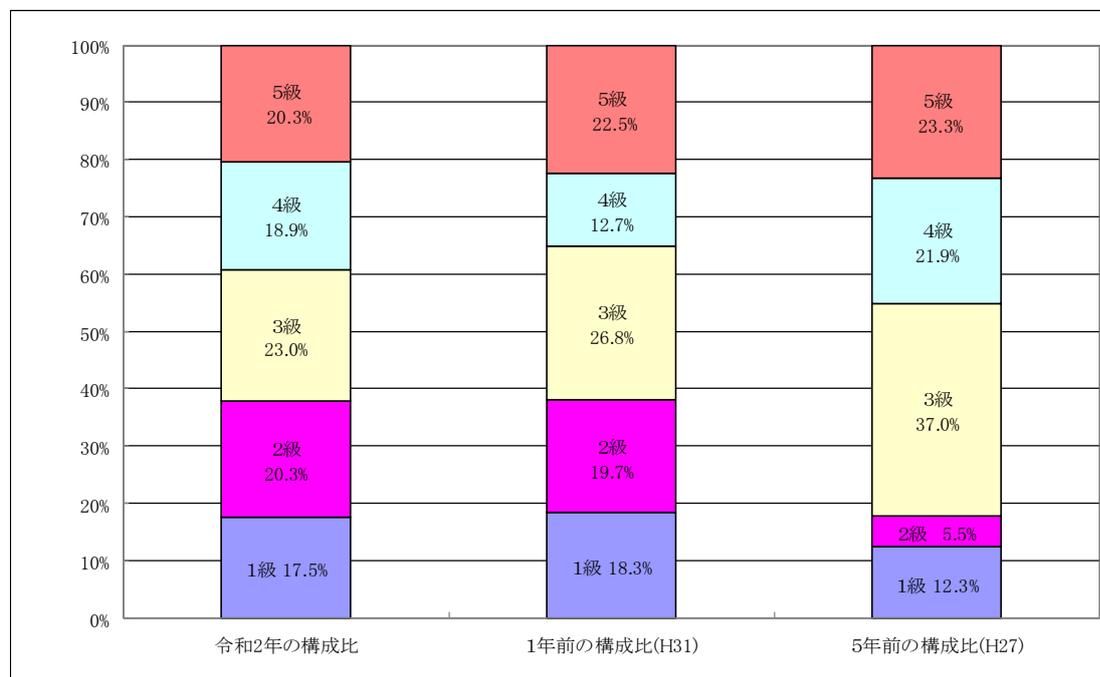
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,100 円	— 円	338,300 円	366,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	364,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

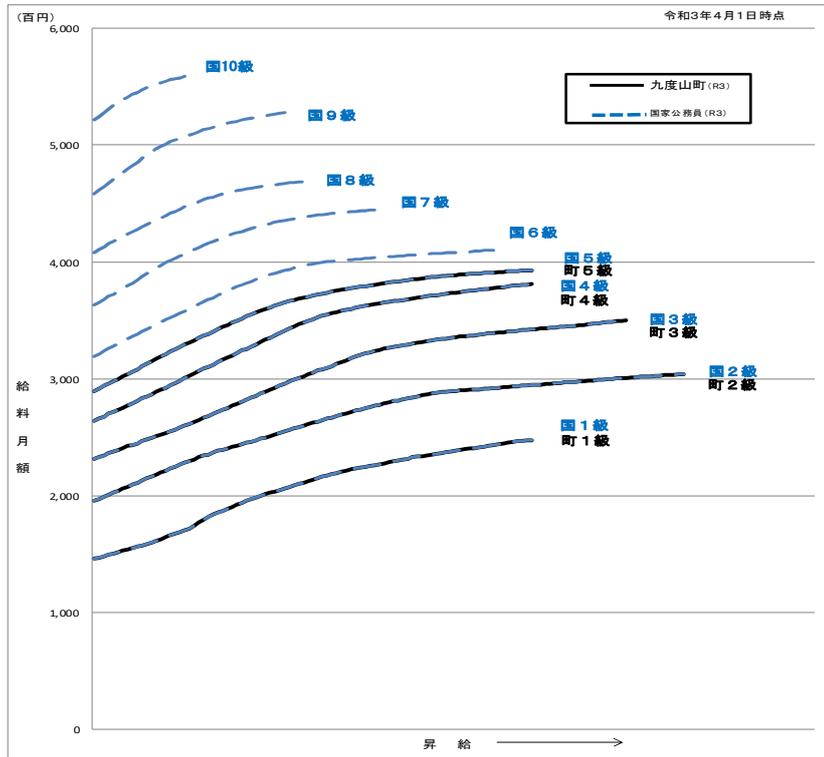
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
5 級	総括参事、参事、会計管理者 議会事務局長、課長、室長、 専門員	15 人	20.3 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐、室長補佐、主幹	14 人	18.9 %	264,200 円	381,000 円
3 級	係長、主任	17 人	23.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事	15 人	20.3 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	13 人	17.5 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 九度山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況(九度山町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

九度山町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(31年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,675 千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(九度山町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

九度山町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	15,460 千円	15,460 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(31年度決算)				107 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)				8,892 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(31年度)				14.0 %
手当の種類(手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(31年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	業務に従事した職員	町税事務	28 千円	1日につき300円
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症等防疫作業	- 千円	1日につき1,000円
行路病死処置従事手当	業務に従事した職員	行路病死等の処置	- 千円	1回につき2,000円の範囲内
動物死体処理作業手当	業務に従事した職員	動物の死体処理(捕獲を含む)	77 千円	1回につき1,000円の範囲内
火災出動業務手当	業務に従事した職員	火災出動業務	- 千円	1回につき500円(午後10時以降は1,000円)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生業務	- 千円	1回につき1,000円
狂犬病予防事務及びゴミ処理作業手当	業務に従事した職員	狂犬病予防事務及びゴミ処理	2 千円	1日につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(31年度決算)	11,440 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	216 千円
支給実績(30年度決算)	12,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	236 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	配偶者（事実上姻関係と同様の事情にあるものを含む。）6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子10,000円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫6,500円 満60歳以上の父母及び祖父母6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹6,500円 重度心身障害者6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人つき5,000円加算	同じ		12,009 千円	266,859 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 家賃27,000円を超える場合 (家賃－27,000円×1/2+11,000円 ※その控除した額の1/2が17,000円 を超えるときは、17,000円	同じ		4,897 千円	306,075 円
通勤手当	交通機関支給限度額・・・55,000円 交通用具使用者 2km以上～3.5km未満・・・2,300円 3.5km以上～5km未満・・・3,000円 5km以上～10km未満・・・4,100円 10km以上～15km未満・・・6,500円 15km以上～20km未満・・・8,900円 20km以上～25km未満・・・11,300円 25km以上～30km未満・・・13,700円 30km以上～35km未満・・・16,100円 35km以上～40km未満・・・18,500円 40km以上～45km未満・・・20,900円 45km以上～50km未満・・・21,800円 50km以上～55km未満・・・22,700円 55km以上～60km未満・・・23,600円 60km以上～・・・24,500円	異なる	交通用具使用者 5km未満・・・2,000円	3,746 千円	65,725 円
管理職手当	総括参事・・・月額57,000円 参事、会計管理者 ・・・月額40,000円 課長、室長、センター長、議会事務局 長、 教育次長、専門員、公民館長(常勤) ・・・月額32,000円 課長補佐、室長補佐、主幹、 指導主事、幼稚園主任 ・・・月額23,000円	異なる	行政職俸給表(一) の職務の級により 定額支給 ・・・46,300円～ 139,300円	12,508 千円	338,062 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～ 100分の150の範囲内	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 1回につき4,400円	同じ		653 千円	9,465 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等		
給 料	町 長	630,000 円	(630,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額				
				828,000 円 / 448,000 円				
報 酬	副 町 長	540,000 円	(540,000 円)	667,000 円 / 457,000 円				
	議 長	270,000 円		(270,000 円)	318,000 円 / 186,300 円			
期 末 手 当	副 議 長	220,000 円	(220,000 円)		265,000 円 / 129,600 円			
	議 員	200,000 円		(200,000 円)	257,000 円 / 109,000 円			
	町 長	(31年度支給割合)			2.60 月分			
退 職 手 当	副 町 長	(31年度支給割合)		2.60 月分				
	議 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 議 長	給料月額×在職月数×43.3/100	13,093,920 円	任期毎				
備 考	町 長	給料月額×在職月数×25.8/100	6,687,360 円	任期毎				
	副 町 長							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

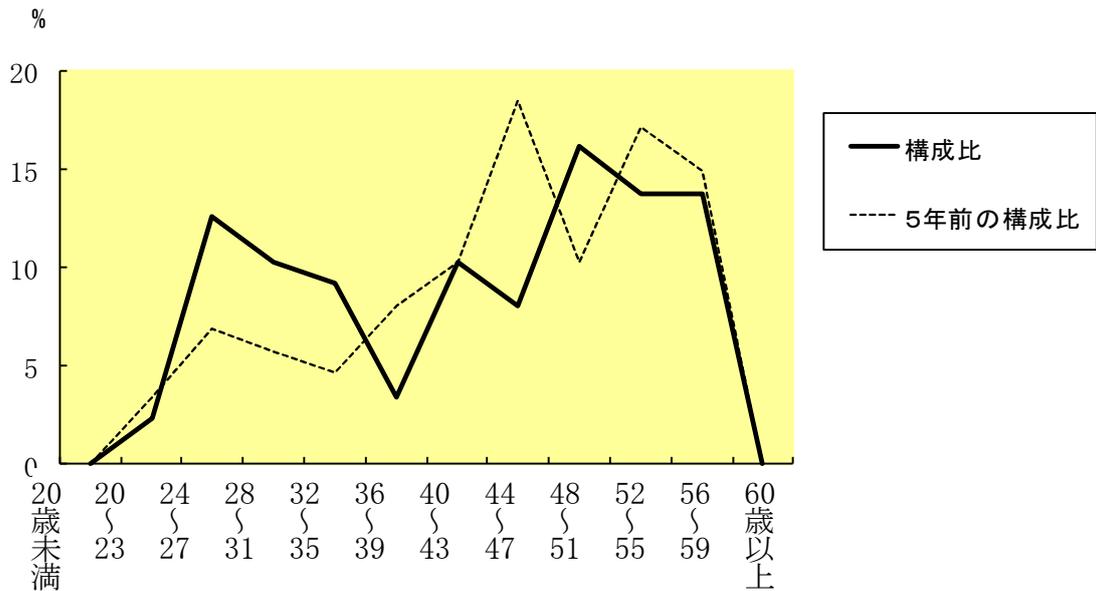
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	23	23	0	
		税 務	7	6	▲ 1	異動
		民 生	6	7	1	育休解消
		衛 生	5	5	0	
		農林水産	9	10	1	採用
		商 工	4	4	0	
		土 木	8	8	0	
	計	64	65	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.01 人)	
	教育部門	13	14	1	退職による減	
小 計	77	79	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.81 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.77 人)		

公営企業等部門	水道	1	1	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	5	5	0	
	小計	8	8	0	
合計		85	87	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.93人
		[95]	[95]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	11人	9人	8人	3人	9人	7人	14人	12人	12人	0人	87人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						R2年	過去5年間の増減数(率)
	27年	28年	29年	30年	31年			
一般行政	61	64	63	64	64	65	4 6.6	
教育	17	16	17	15	13	14	▲3 (▲17.6%)	
普通会計	78	80	80	79	77	79	1 1.3	
公営企業等会計	9	8	9	9	8	8	▲1 (▲11.1%)	
総合計	87	88	89	88	85	87	0 0.0	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。